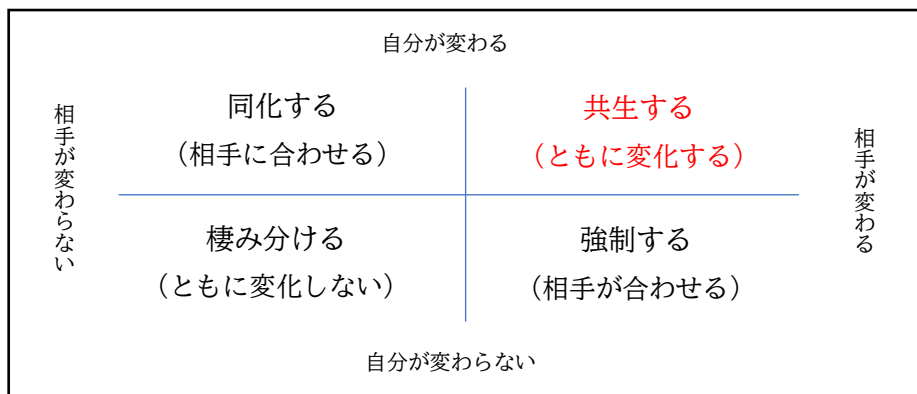


多文化共生社会の実現について(説明資料)

滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会
座長 森 雄二郎

1. 「多文化共生」とは何か

「社会の中で異なる考えや価値観を持った人同士が対話や交流を通じて、お互いの葛藤や自己変容をともないながら、新たな社会や関係性を創造していこうとする試み」 → 変わりあい(相互変容)の関係



2. 多文化共生に向けた教育支援のあり方について

(適応的支援)

問題の所在：外国人児童生徒本人にある

「日本語が話せない」「勉強についていけない」「学校になじめない」

→ 本人に変化を求める(取り出しによる日本語教育や教科指導)

(包摂的支援)

問題の所在：児童生徒を取り巻く環境や社会関係にある(状況の変化)

「適切な情報が得られない」「社会参加がしづらい」「将来展望が見えにくい」

→ 状況に変化を求める(相互理解を促すインクルーシブな視点、切れ目のないキャリア支援)

3. 具体的な施策について

① 切れ目ない支援体制の構築

(例) 個別支援計画の作成(特別な支援を必要とする児童生徒として)

② 支援対象から強みを活かして

(例) 英語特別入試・コースの創設(英語力を伸ばしたい日本人、帰国子女などを含めて)

4. 最後に

① 国にやれること、県にやれること、学校でやれること、本人にやれること

→ 滋賀県ならではの「We 社会」へのメッセージを